

控訴審第1回公判傍聴支援に お出かけください

特養あずみの里の業務上過失致死事件控訴審の第1回公判は、1月30日(木)に決まりました。公判当日は、全国から支援者が集まり公判終了後には報告集会を予定しております。

弁護団から因果関係、過失論についてあらたな鑑定、証人申請が出されます。介護現場の今と未来に大きな影響を与える裁判です。ぜひ傍聴支援と報告集会にご参加ください

■第1回公判 2020年1月30日(木) 14:00~15:00

■報告会 15:30~17:00

■スケジュール

①東京高等裁判所前宣伝行動 12:30~13:00 場所:東京高等裁判所前

②東京高等裁判所署名提出 13:00(代表数名)

③傍聴抽選 13:30には抽選終了の見通し

④報告集会(会場300人) 15:30~17:00 場所:衆議院第一議員会館 大会議室

「介護問題懇談会」の名称で会場予約しています。

東京高裁署名第3次提出に 2万4,292筆 6月から通算25万0,383筆

12/24(火)、全国から集まった16人の要請団は第2次提出(11/8)以降に集まった24,292筆と長野県内で取り組んだ「一人一言メッセージ」1,033人分を届けてきました。参加者からは「全国の介護現場が固唾を飲んで見守っている」「訴因を変更してまで有罪にしようとする検察の態度はおかしい」「窒息ではないという弁護側の鑑定、証言を受け止め、医学的、科学的に検証してほしい」など裁判官へのメッセージもつたえることができました。公判当日(1月30日)も署名提出、要請行動を行いますので、引き続き広げてください。

